

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月27日

【会社名】 シノプシス・インク
(Synopsys, Inc.)

【代表者の役職氏名】 上級副社長、副法律顧問兼会社秘書役補佐：
エリカ・ヴァルガ・マッケンロー
(Erika Varga McEnroe, Senior Vice President, Deputy
General Counsel and Assistant Corporate Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 94085 カリフォルニア州
サニーベール、アルマナー・アベニュー675
(675 Almanor Ave. Sunnyvale, CA 94085, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 (03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 (03)6271-9900

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 シノプシス・インク記名式額面普通株式(額面金額：
0.01米ドル)の取得に係る新株予約権証券

当該有価証券は行使価額修正条項付新株予約権付社債券
等である。

【届出の対象とした募集金額】 0.00米ドル(0円)(注1)
3,580,000米ドル(521,427,000円)(見込額)(注2)(注3)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 なし

- (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権証券の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。
3 かかる見込額の詳細については第一部 [証券情報] を参照のこと。

- 注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「シノプシス・インク」、又は「シノプシス」とは、文脈に応じてシノプシス・インク又はシノプシス・インク及びその子会社を指す。
注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=145.65円の換算率（2024年1月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。
注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月24日に提出した有価証券届出書及び2024年1月25日に提出した訂正届出書につき、2024年2月27日に新たな外国会社報告書を提出したことに伴い第三部 追完情報及び第四部 組込情報の記載事項を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 臨時報告書の提出（2023年3月7日提出）
2. 臨時報告書の提出（2023年12月13日提出）
3. 臨時報告書の提出（2024年1月24日提出）
4. 外国会社報告書の提出日以後の発行済株式総数及び資本金の増減
5. 外国会社報告書提出日以降における「事業等のリスク」に関する変更
6. 2023年10月31日終了年度の業績

第四部 組込情報

【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第三部【追完情報】

<訂正前>

1. 臨時報告書の提出（2023年3月7日提出）

<省略>

2. 臨時報告書の提出（2023年12月13日提出）

<省略>

3. 臨時報告書の提出（2024年1月24日提出）

<省略>

4. 外国会社報告書の提出日以後の発行済株式総数及び資本金の増減

年月日	普通株式 発行済株式総数 (単位：千株)		資本金(普通株式及び払込剰余金) (単位：千ドル)	
	増減数	残高	増減額	残高
2022年10月31日	-	152,375	-	1,488,650
2023年4月30日	(124)	152,251	(157,055)	1,331,595
2023年10月31日	(198)	152,053	(53,922)	1,277,673

5. 外国会社報告書提出日以降における「事業等のリスク」に関する変更

本項における将来に関する事項の記載は、いずれも本届出書提出日現在において判断したものである。当社のリスク要因を以下に記載する。

< 省略 >

6. 2023年10月31日終了年度の業績

< 省略 >

< 訂正後 >

1. 臨時報告書の提出（2023年3月7日提出）の全文を削除

2. 臨時報告書の提出（2023年12月13日提出）の全文を削除

3. 臨時報告書の提出（2024年1月24日提出）の全文を削除

1. 外国会社報告書の提出日以後の発行済株式総数及び資本金の増減

該当なし。

2. 外国会社報告書提出日以降における「事業等のリスク」に関する変更

後記「第四部 組込情報」に記載の外国会社報告書（提出日2024年2月27日）に記載された「事業等のリスク」について、当該外国会社報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年2月27日）までの間において生じた変更その他の事由はない。当該外国会社報告書における将来に関する事項の記載は、いずれも当該外国会社報告書提出日現在において判断したものである。

< 削除 >

6. 2023年10月31日終了年度の業績の全文を削除

第四部【組込情報】

< 訂正前 >

(1) 2022年度外国会社報告書及びその補足書類 2023年2月24日 関東財務局長に提出

(2) 2023年度外国会社半期報告書及びその補足書類 2023年7月21日 関東財務局長に提出

尚、上記外国会社報告書及びその補足書類（2023年2月24日提出）並びに外国会社半期報告書及びその補足書類（2023年7月21日提出）は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としている。

< 省略 >

< 訂正後 >

(1) 2023年度外国会社報告書及びその補足書類 2024年2月27日 関東財務局長に提出

(2) 外国会社半期報告書及びその補足書類 該当なし。

尚、上記外国会社報告書及びその補足書類(2024年2月27日提出)は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としている。

<省略>